



令和5年度 八頭町人権問題に関する町民意識調査について



昨年7月に行った「令和5年度八頭町人権問題に関する町民意識調査」では、町民の皆さんから多くの貴重な回答をいただきました。結果や考察を盛り込んだ報告書の中から、ポイントを抜き出したダイジェスト版を広報や5月号と合わせて全戸配布しますので、各ご家庭でぜひご覧ください。

「マジョリティの特権性」って何？

人権について学習をするとき、「マジョリティ」と「マイノリティ」という言葉を頻繁に聞くようになったと感じたことはないでしょうか。人権分野でこの言葉が出てきたとき、多くは次のような意味が含まれています。

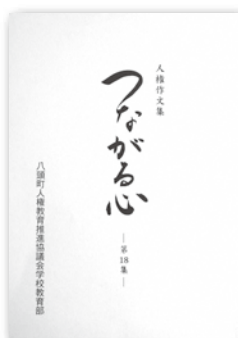
マジョリティ	マイノリティ
単に人数が多いというだけではなく、強い発言力を持ち、社会の中で優位な立場にいる人々や集団	単に人数が少ないというだけではなく、社会的に弱い立場にいる人々や集団

さらに近年、「マジョリティの特権性」についてもよく取り上げられるようになってきました。「マジョリティの特権性」とは、マジョリティ側の属性を持ち合わせていることで、自分自身の努力に関係なく得ることができる優位性(特権性)があるという考え方のことで、マジョリティの立場からはそのことに気づきにくく、「当たり前」「普通」と思って過ごしやすいとされています。例えば、性的指向におけるマジョリティ側の異性愛者がどのような特権性を持っているか、次の表に例を示しました。

マジョリティ側	特権性の例
異性愛者 女性 男性 異性が好き	・「彼氏」「彼女」の話を家族や友人と気軽にできる ・法的に結婚が認められ、それに伴うさまざまなサービスや制度が受けられる(結婚祝い金、夫婦で契約する住宅ローン、遺産相続など) ・どちらかが入院しても、家族としてすぐに面会ができる ・申請や手続きなどで、関係性の説明が簡単にできる ・「異性愛者だから」という理由で排除や偏見に晒される心配がない

もしもこれが、同性愛者や両性愛者といった性的指向においてマイノリティ側に属する人だった場合、制度的な壁やさまざまな困難に直面することが多くなると考えられます。

そのほか、「両親が高学歴」「健康で障がいがない」「日本社会において日本人であること」などもマジョリティ側の属性としてあげられます。私たちがこれらの属性に当てはまるとき、知らず知らずのうちにどのような特権性を持っているのか、振り返って考えてみましょう。



人権作文集「つながる心」第18集発行

八頭町人権教育推進協議会学校教育部会で毎年作成している「つながる心」の第18集が3月に発行されました。保育園児たちの生活の中で見つけたつづきや小中学生の人権作文、人権標語のほか、大人の部として全国大会の感想も掲載しています。各集落の集会所等にも配架しますので、ぜひご覧ください。

令和6年度

人権啓発センター事業



人権が尊重される社会の実現を目指し、福祉の向上と人権啓発の住民交流となる開かれたコミュニティセンターとして、さまざまな事業を推進しています。各センターでは、次のとおり生活上の各種相談や人権課題の解決に向けた取り組みを行います。

人権啓発事業

一人一人の人権が尊重されるまちを目指して、人権問題講座、文化祭・センターまつりを開催します。人権感覚を磨き、正しい知識を身につけるため、ぜひご参加ください。

各種相談事業

生活上の相談、人権に関わる相談等に対応し、自立支援のための助言・指導を行います。

隣保館デイサービス事業

高齢者等を対象に軽作業・日常生活訓練等を行い、自立を助長し生きがいを高める事業を行います。

地域交流促進事業

創意工夫を凝らした教室を開催し、地域住民相互の交流促進を図る事業を行います。



各人権啓発センター「いっしょ」の教室を紹介します



そのほかにも習字・料理・ヨガ教室など、さまざまな教室を開催しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。お近くの人権啓発センターにお問い合わせください。

ペン字・筆ペン字教室(全12回)

自分の字に自信が持てるよう、繰り返し練習しましょう！

日程	4～10月 毎月第2・第4水曜日
時間	10:00～(2時間程度)
対象	すべての講座に参加できる方
会場	中央人権啓発センター
講師	澤田 知津子さん
教材費	1,580円
申込期間	4月1日(月)～4日(木)
申し込み	中央人権啓発センター ☎84-3496



八頭ジム(全12回)

4月から平日の夜や日曜日にも開催します。一緒に汗を流して運動不足を解消しましょう！

日程	4月20日(土) 14:00～(1時間程度) 5月14日(火) 19:00～(1時間程度)
会場	中央人権啓発センター
講師	インストラクター 長谷 朋さん
参加費	無料 申込不要
問い合わせ	中央人権啓発センター ☎84-3496



手話教室

初心者向けの手話教室です。初めての方も気軽にご参加ください。

日程	毎月第1木曜日
時間	18:15～(2時間程度)
会場	船岡人権啓発センター
講師	田中 優子さん、原田 靖浩さん
参加費	無料
申込期間	各回開催日の1週間前の日
申し込み	船岡人権啓発センター ☎73-0030



和紙で作る胡蝶蘭づくり教室

因州和紙を使って胡蝶蘭を作ります。玄関やお部屋に飾ってみませんか。

日程	5月28日(火) 13:30～(2時間程度) 6月25日(火) 13:30～(2時間程度)
会場	郡家人権啓発センター
講師	貞谷 隆子さん
参加費	2,000円程度
申込期間	5月10日(金)～20日(月)
申し込み	郡家人権啓発センター ☎72-2672

